

Title	岸信介政権期日米関係と東南アジア開発問題
Sub Title	Japan-U.S. relations and economic assistance initiative to Southeast Asia : Kishi-Eisenhower era
Author	浜岡, 鷹行(Hamaoka, Takayuki)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2019
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.92, No.1 (2019. 1) ,p.405- 426
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	赤木完爾教授退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20190128-0405

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

岸信介政権期日米関係と東南アジア開発問題

浜 岡 鷹 行

はじめに

一、ランドール提案

二、岸構想

三、ヤング報告書と「藤山オルタナティブ」

四、岸構想の終焉

おわりに

はじめに

一九四〇年代後半以後、米国の対日占領政策転換、共産党政権の成立による中国「喪失」など、冷戦が欧州からアジアにも拡大する中で、工業国の日本と未開拓の資源と市場を有する東南アジアとを経済的に結合する構想の検討を日米両国が開始したことはよく知られている。朝鮮戦争の勃発と中国参戦で、日本と中国大陸の経済関係を拡大する可能性がほぼ断たれたこともあり、残る唯一の近隣市場への経済進出を可能とするため、また地域

の安定化による共産主義浸透を防ぐために、日米両国は東南アジアの開発を模索することとなる。⁽¹⁾

特に日本が関心を寄せたのが地域主義的な開発構想だった。米国から必要な資金の提供を受けて東南アジアを開発する構想は、吉田茂政権末期の「アジア・マーシャルプラン」を皮切りに、鳩山一郎政権期にも様々な機会に提唱される⁽²⁾。これは米国のアイゼンハワー (Dwight D. Eisenhower) 政権の時々々の対外援助政策再検討の動向に呼応する形で提唱されたものでもあった。⁽³⁾

一九五七年に誕生した岸信介政権は、「東南アジア開発基金」構想 (以下、岸構想) を提唱し、構想への支援を米国に求めた。同構想は内容的には過去提唱された諸構想の延長線上にあるものと評価されている。⁽⁴⁾ 米政府は岸構想への協力を拒否するが、いかなるプロセスで岸構想は断念されるに至ったのか。既に多くの研究が存在するが、本稿はその発端から一九五七年末の米政府による岸構想拒否声明公表をめぐる日米交渉までを描くことで、これを明らかにするものである。

一. ランドール提案

一九五六年一二月、ランドール (Clarence B. Randall) 対外経済政策会議 (C F E P) 議長はアジア諸国を視察し、アジアの地域協力に関する報告書を作成した。⁽⁵⁾ 報告書は地域の政治・経済が不均衡に発展し、多くの天然資源が未開発のまま資本不足で開発できないままであること、ともすれば発展を阻害するナシヨナリズムが各国に広がっていることなどを問題として指摘し、従来未着手の域内協力を促進すべき時が来していると結論した。

報告書の背景には、ソ連などの共産主義諸国による「平和攻勢」への警戒があった。一九五五年頃からソ連は第三世界への経済援助を強化し、特にアジアでは中国と連携しながら自由陣営と地域諸国の離間を試みていた。⁽⁶⁾

この問題についてランドールは既に調査検討を指示していた。⁽⁷⁾

翌年一月二二日、ランドールは米国が軍事的・経済的な援助を与えている諸国の域内協力を協議する国際会議の開催をダレス (John Foster Dulles) 国務長官に提案する。提案は最初のステップとして米政府関係者による会議を三月に開きたいとする性急なものだった。⁽⁸⁾

ランドールが構想の鍵を握ると考えていたのが、域内有数の経済力・技術力を持つ日本だった。ランドールはダレスへの提案に先立ち、駐日大使に内定していたマッカーサー (Douglas MacArthur II) 国務省参事官と会談し、自らの構想と日本の重要性を説明していた。マッカーサーも前年春のダレスの極東歴訪に参加したことで同様の認識を抱いており、構想に賛同するとともに、日本の将来と東南アジア開発には密接な関係があるという見解を示した。それは、日本の経済発展における第一の課題は輸出市場の確保であり、最大の輸出先の米国で日本製品の輸入制限運動が激化する中、東南アジアが市場として提供されないなら、日本は共産主義諸国に接近せざるを得ないというものだった。⁽⁹⁾

二月四日、ダレス、ロバートソン (Walter S. Robertson) 極東担当国務次官補、マッカーサーらは今後の対日政策を協議し、ランドール提案も議題となった。協議の結果、アジアでの地域協力を検討するには、まず日本の考えを把握することが有益との判断がなされ、マッカーサーが日本に着任次第、駐日米国大使館のウェアリング (Frank A. Waring) 経済担当参事官と共に、非公式かつ秘密裏に日本政府の考えを探る方針が固まる。⁽¹⁰⁾ それまで日本が東南アジア開発の必要を訴えていたことは、国務省に強い印象を与えていた。⁽¹¹⁾ 一五日に正式な訓令が発出され、マッカーサーは一九日の岸信介内閣総理大臣臨時代理との最初の会談でこの問題を切り出すこととなる。マッカーサーは私的な見解と断りつつも、提案がアジア側からなされるのを重視していることも伝えた。⁽¹²⁾

岸は日本外交の「五つの原則」の一つとして「対米外交の強化」を唱えており、また経済協力分野で日本は東

南アジア諸国と米国の仲介しうると主張していた。⁽¹³⁾ 直前に岸は、アイゼンハワーの依頼を受け、対外援助政策の再検討のため極東を歴訪していたフェアレス (Benjamin F. Fairless) とも会談しており、マッカーサーの打診を米国政府の政策変化の徴候と認識したことは想像に難くない。⁽¹⁴⁾ 内密に協議しうる政府関係者を指名して欲しいとのマッカーサーの申し出に、岸は快く応じた。

岸との会談に前後し、他の機会にも米国政府の意向は日本側に伝えられた。一月二三日、ウエアリングは湯川盛夫外務省経済局長との日米定例会議の席上、ランドールが東南アジア開発における日米協力に強い関心を示しており、またフェアレスの訪日もあり、駐日大使館もこの問題を検討する可能性がある⁽¹⁵⁾と伝えていた。岸との会談の翌日開催された定例会議でも、ウエアリングはマッカーサーが「東南アジア経済開発こそは日米協力の最も重要な問題なりと意気込んで」いることを湯川に伝え、日本側の考えを十分に研究整理するよう促した。⁽¹⁶⁾

三月三日、マッカーサーとウエアリングは岸の指名を受けた湯川や千葉皓欧米局長らと会談した。しかし岸の態度とは対照的に、実務担当者たちの発言は消極的なものだった。彼らは日本による大胆な構想の提示は、東南アジア諸国に過去の侵略を想起させたり、日本が経済的な支配を狙っているとの誤解を与えたりすることで、長期的な関係を損なう恐れがあると語った。⁽¹⁷⁾ 実はこの認識は一ヶ月前のフェアレスと岸との会談に備え外務省が準備した回答と変わらぬものだった。また彼らは他に、従来日本が様々な機会に提案した地域主義構想に米国が消極的な反応を示してきたことに失意を抱いており、それゆえ米国の関与が明確にならない限り、日本はこうした構想の提案に踏みだす意思はないとも述べた。日米間で協力可能な案件として彼らが示したのは、国別・プロジェクト別の経済協力であった。

駐日大使館は会談内容を踏まえ、地域主義的な手段ではなく、日本側の示したような個別の経済協力を進めるための担当官会議の実施が望ましいことを国務省に報告する。⁽¹⁸⁾ 三月一八日、国務省はアジア地域の在外公館に一

連の経緯を説明した上で、任国の予想される反応を回答しよう訓令した⁽¹⁹⁾。回答は月末までに寄せられたが、その大半は、各国は自国の経済開発に専念しており、また日本の経済支配を恐れているというもので、日本側の認識の妥当性を示していた⁽²⁰⁾。

四月に入り、マッカーサーは同年一月の国際連合アジア極東経済委員会（ECAFE）で、日本とインドが提案した域内貿易会議の構想が、参加各国の政治的立場の違い、日本への警戒感などを理由に否決されたことを知り、国別・プロジェクト別の経済協力推進に自身の結論を固め始める⁽²¹⁾。また、国務省でこの問題を主管することとなった経済局も地域主義はブロック化につながり、政権の掲げる自由貿易原則と合致しないと難色を示した⁽²²⁾。一連の報告を受けたランドールは徐々に態度を変化させ、当面は個々の開発プロジェクトを進めるのが妥当としつつ、包括的に問題を討議するための省庁間委員会の開催を求めるようになる⁽²³⁾。これを受けて五月に設置されたのが、ヤング（Kenneth T. Young, Jr.）国務省極東局東南アジア部長を座長とし、国務・商務・財務・農務の各省と国際協力局（ICA）で構成される省庁間委員会「アジア地域経済開発と協力に関する委員会」（ヤング委員会）⁽²⁴⁾だった。

二．岸構想

皮肉にも、米国政府が地域主義構想から後退しつつあった頃より、日本政府は地域主義的な構想の検討を開始した。検討の理由としては、欧州共同市場の誕生や、国連経済社会理事会で審議中の特別経済開発基金（SUN F E D）に対して、従来地域協力を消極的と目されたアジア諸国が好意的な反応を見せていることに日本が着目したことが指摘されている⁽²⁵⁾。

しかしこれらの要因以上に重要だったのは岸の意志であろう。先に触れたとおり、岸は日本を仲介役として「アメリカ資本と、日本の経営力、技術力、工作力」「現地の資源」を結合した「相互受益の理想的フォーラム」を構築しようと考えていた。岸のアイデアに、二月のマッカーサーの打診が火を付けたと考えられる²⁶⁾。

岸とマッカーサーは、六月の訪米に向け論点を整理するための予備会談を繰り返し行った。岸は四月一〇日の最初の会談で、日本側の国民感情を傷つけ、日米関係強化の障害となっている問題として、米国の国防政策への反感、日米安全保障関係の非対等性、領土問題、米国の輸入制限運動や対中共貿易への対応などを指摘した²⁷⁾。そして四月一七日の第三回会談で、岸は日米関係において安全保障問題が「過剰に強調」されており、経済関係にも関心向けられるべきだと述べて「東南アジア開発基金構想」のトーキングペーパーを手交し、概要を説明した。構想は開発資金を融資するアジア開発基金他の機関を設置し、域内開発に必要な資金の供給や、貿易決済や地域内の生産物の価格安定を行うものだった。基金の開設のため、岸は米国の資金的援助を要請した²⁸⁾。

既に地域主義構想に消極的なマッカーサーは、日本と東南アジアとの関係強化への協力が米政府の方針であること、国務省に報告した上で正式な回答がなしうることを述べた上で、個人的な見解としながら、地域主義構想のデメリットを指摘し、国別・プロジェクト別の開発を進めるのが望ましいと述べた。指摘した問題は、新設される地域機構が既存の地域機構の機能を損なうという懸念を生むこと、参加国間の調整が困難なこと、ナシオナリズムに満ち、日本や米国などによる経済支配を恐れ、また日本の侵略を経験している東南アジア諸国に警戒感を抱かせるといった点であった。包括的なコメントは、マッカーサーが地域主義構想を否定する立場であることをうかがわせるものだった。

米政府は三月に日本及びアジア各国の意向の確認を終えてヤング委員会による検討を開始する段階にあり、岸構想は米政府内の議論の方向性が見えつつある中で持ち込まれた提案だった。岸・マッカーサー予備会談の

他の議題は国務省と駐日大使館の間で様々な検討が行われた様子が確認できるが、岸構想の提案には国務省本省は何らの反応も示さなかった。

マッカーサーが東南アジア開発に言及したのは、約一ヶ月後の五月一五日の会談だった。これは訪米時の様々な議題の一つとして言及したもので、訓令がない中での発言は原則としての支持を繰り返すに留まった。ただしマッカーサーは新たに、この構想は米国政府の予算に絡むため連邦議会との調整が必要であると述べている。⁽²⁹⁾折からアイゼンハワーが設立を目指していた開発借款基金(DLF)は、三年間に初年度五億ドル、以後各七億五〇〇万ドルの予算を要求するも、連邦議会で初年度三億ドル、次年度以降六億二五〇〇万ドルに削減される憂き目にあっていた。⁽³⁰⁾岸構想の前途多難を警告するマッカーサーへの応答は特になく、五月二〇日、岸は岸構想を手で第一次東南アジア歴訪に出発する。

さて、岸構想に難色を示した駐日大使館であるが、その後は岸構想を米国政府内で受け入れさせるような動きをとる。第一に取り組んだのは岸訪米時の会談に向けたポジショニング・ペーパー案の修正だった。駐日大使館は作成された原案が岸構想を「実現不可能で望ましくもない」と評価した記述などを削除し、具体的な対応は「今後(ヤング委員会)検討される」と修正するようコメントした。⁽³¹⁾その後の修正作業は詳らかではないが、訪米直前に準備された最終版は駐日大使館のコメントに沿うものとなっている。⁽³²⁾また六月二四日、岸訪米に合わせて帰米したマッカーサーはヤング委員会に参考人として出席し、岸構想は日本と東南アジア双方に利益をもたらすものであると構想を擁護した。⁽³³⁾

日本側に見せた態度に比べ、岸構想に前向きとさえ見える駐日大使館の動きは、彼らの岸に対する評価から説明可能と考えられる。日本の「中立化」が危惧される中で、親米の姿勢を示す岸を米国政府、特に駐日大使館が高く評価したことは先行研究で指摘されている。⁽³⁴⁾また彼らは、岸が東南アジア開発問題で「独自色」を打ち出し、

成果を挙げる野心を抱いているとの情勢判断を三月の時点で行っていた。⁽³⁵⁾ 駐日大使館は「日米新時代」をアピールする場として、岸訪米を印象的なイベントとするよう意を砕いていた。⁽³⁶⁾ 実際に岸が「岸構想」という具体的なプランを示した以上、実現可能性に疑念が残るにせよ、それを米国政府が即座に否定するという事態を駐日大使館としては防ぎたかったのだと考えられる。

六月六日、東南アジア歴訪から帰国した岸は、マッカーサーとの訪米前最後の会談に臨む。岸構想に対する訪問国の反応は概して厳しいものだったが、⁽³⁷⁾ 岸は各国が東南アジアでの日本の経済協力を歓迎していたと説明し、「アジア開発基金」「中期輸出手形の再割引機関」「アジア貿易基金」の詳細を説明する三試案を手交した。マッカーサーは、引き続き米側の原則的な見解を述べるに留まった。⁽³⁸⁾

渡米した岸は六月一九日にアイゼンハワー、二〇日にダレスと会談し、自らの東南アジア歴訪の印象を伝え、岸構想の実現を米首脳に訴えた。細かな説明を受けたダレスは岸に対して「その目的に共感を抱きながら」検討すると回答した。発言は準備された応答案に従ったものだった。⁽³⁹⁾ 共同コミニケには「総理大臣の見解は、合衆国によって研究される」と記され、岸構想はヤング委員会で検討されることとなる。⁽⁴⁰⁾

三. ヤング報告書と「藤山オルタナティブ」

五月末に活動を開始したヤング委員会は、内部での議論と並行して、アジア地域の在外公館にも望ましい援助の形式の意見聴取を行った。委員会では、一九五五年のシムラ会議をはじめ、過去に域内を対象として提唱された地域主義構想の政策事例の検討も行われた。⁽⁴¹⁾

九月一日に完成した報告書は、結論として地域主義構想を否定するものだった。⁽⁴²⁾ 報告書はアジアには国内開

発を優先の政治姿勢、地域各国間の相互不信、对中国観の差異が存在するため、地域主義的な取組がこれまで十分な成果を挙げていないと評価した。

米国の取るべき方策として勧告されたのは、地域主義を阻害する条件が多く存在する中で、大規模な地域主義構想を追求せずに、将来の地域協力を結実するような個々のプロジェクトを各国あるいは少数の国家群と積み重ねるアプローチだった。また報告書は地域機構の新設よりも、コロンボ・プラン、E C A F Eといった既存の地域機構の活用を求めた。更に日本に言及した箇所では、報告書は地域大国としての重要性を認め、日本とアジア諸国との経済関係強化には十分な支援を与えるべきと勧告したが、同時に米国が公的に日本の指導的な役割を後押しするのは効果的ではないとも明記された。つまり、日本が主唱し、米国に資金面で大幅な支援を求め、地域機構を設立する岸構想は米国から拒否されたのである。後にヤング報告書は翌五八年一月一五日のC F E Pで政策文書C F E P五六二／一として採択され、米国政府の対アジア開発援助政策方針を示す文書となる。⁽⁴³⁾

米国政府が岸構想拒否の方針を固めた頃も、岸は「米国はアジアにたいする援助のやり方についてはわからない」⁽⁴⁴⁾（アジア問題で）米国はわが国に学ぶべき多くのものがある」と語り、岸構想の意義を強調していた。しかし各国からは正式に岸構想拒否の回答が次々届くなど、日本は徐々に厳しい状況に追い込まれつつあった。⁽⁴⁵⁾

日本は米国の回答の確認を急いだが、ヤング委員会の検討が完了するまで、米国政府関係者は明確な回答を示さなかった。⁽⁴⁶⁾八月末に外務省経済局は、岸構想への米国の反応は恐らく誤解に基づく否定的なものだろうと仮定し、「まず米側の日本案に対する具体的見解なり批判を聞き、その上で日本側の考え方を充分説明して本案に対する米側の理解を深めて行くことが何より必要」⁽⁴⁷⁾との方針を固めた。そして九月の国連総会に合わせた藤山愛一郎外相の訪米が挽回の機会と位置づけられる。九月五日、駐米日本大使館は藤山が訪米時に自身の検討案を提示するまで、岸構想への回答を待つよう国務省に要請した。⁽⁴⁸⁾その二日後、藤山はマッカーサーに対して東南アジア

開発に関する新たなトーキングペーパーを⁽⁴⁹⁾手交した。

藤山のトーキングペーパーは、東南アジア開発の必要と岸構想の意義を述べつつ、ダレスらとの会談で米国の抱いている誤解を解きたいと訴えるものだった。また藤山は新たな提案として、二つの地域主義的な取組を進めたい考えを明らかにした。一つ目は日本が技術者の教育・訓練を行う研修センターのアジア各国での設置、二つ目はアジア諸国の個別の開発案件に専門的・技術的助言を行う国際的なコンサルティング機関「アジア・デヴェロップメント・コンサルティング・センター」の設置だった。

藤山提案の岸構想からの変更点は、規模と資金源だった。六月の岸構想がDLFの米国政府初年度要求額より巨額の約七億ドルを求めるとなると比べ、藤山提案は比較的小規模なものだと説明された。資金も米国が当面出資を行えない場合、まずは日本の出資によりこれら機関を設立し、追って各国の出資を求めるとの展望が示された。藤山は口頭で、国別・プロジェクト別の開発は大型案件には妥当だが、軽工業などの育成・支援には地域主義的な手法こそふさわしいと地域協力の意義を補足した。

藤山の新たな提案がいかなる経緯で準備されたかは明らかではない。ただし参考となるのは、六月に大来佐武郎経済企画庁計画部長が駐日大使館員に語った内容であろう。大来は岸訪米直前の六月一四日に外務省から、訪米時に岸構想への反応が芳しくない場合、提案可能な代替策を求められ、前記のコンサルティング機関構想を回答していた。⁽⁵⁰⁾ 大来によれば、外務省はこの機関がひとまずの撤退可能線 (possible retreat position) になると歓迎する様子だったという。⁽⁵¹⁾ 外務省の反応から、岸構想が実際の困難に直面する中で、この代替策が実際に活用されたと推測することが可能だろう。

なお、この藤山提案と前後し、ワシントンではヤング委員会の勧告を踏まえて準備中の岸構想への回答が、ロバートソンから朝海浩一郎駐米大使に非公式に伝えられていた。その内容は地域機構の新設は現状に屋上屋を重

ねるもので、対外援助予算が連邦議会で厳しく削減される中では米国政府は「同意致し兼ねる」というものだった。⁽⁵²⁾ さて、米国政府は藤山訪米に備えて新たな提案を「藤山オルタナティブ」として検討を行い、岸構想の非現実性に比べ、藤山提案は重要な問題に焦点を絞り、「創意に富む」と評価した。⁽⁵³⁾ ヤング報告書は個別分野の地域協力、特に技術分野の協力の推進を勧告しており、藤山提案はこれに合致する方向性も有していた。だが応答案はあくまでヤング報告書の原則に沿う形で準備された。米国は、地域機構はアジア諸国がそれを望む場合に設立されるべきと考えており、日本の提案については現状はその動向を注視するに留まるとの応答案が用意されたのである。

九月二三日の藤山との会談でのダレスの発言はこの応答案に準じたものだった。藤山が岸構想に繋がる取組を部分的にでも進めたいと述べ、自らの提案の詳細を説明したことに対し、ダレスは東南アジア開発の意義を認め、また日本が漸進的な取組を進めることは結構であると述べながら、既存の国際機関や地域機関が多数ある中で、巨大な資金を要する機関の新設は不要と答えた。そして日本と東南アジアとの間に具体的な案件がある場合は、米国政府が協力することも拒まない⁽⁵⁴⁾と回答した。

藤山へのダレスの応答は、岸構想への米国の応答を初めて公的に示したものであった。⁽⁵⁵⁾ 一〇月一八日、国務省は藤山・ダレス会談の議事録を、岸構想について照会があった場合の応答要領としてアジア諸国の在外公館に配布した。⁽⁵⁶⁾

四 岸構想の終焉

米国政府が藤山に岸構想拒否を回答し、この問題をめぐる議論は一つの区切りを迎えたかに思われた。しかし

新たな提案が日本から接到したことで、日米間の協議はなおも続くこととなる。その発端となったのは一〇月中旬に訪米した河野一郎経済企画庁長官による「河野提案」であった。

この訪米は九月初旬に岸と藤山が米国に提案したもので、日ソ国交回復を推進し「容共」と誤解されている河野が「親米・親西側」的人物であることを米国にアピールするためのものだった。⁽⁵⁷⁾しかし出発直前の一〇月一日、河野はマッカーサーに、独自の東南アジア開発構想を訪米時に提案する予定であることを打ち明ける。「岸構想の勢いを維持し、アジア諸国がより受け入れやすい」提案として示されたのは、(一)日米の共同委員会を設立し、個別の案件ごとに東南アジア開発を検討する、(二)アジアへの経済協力により日本の国際収支が悪化した場合には、米国政府が援助を与える、という内容のものであった。⁽⁵⁸⁾

地域機構を新設し、更に具体的案件がないまま米国の支援を求める河野提案は、到底米国の認めるものではなかった。河野と米国要人との一連の会談はウォー (Samuel C. Waugh) 米輸出入銀行総裁だけは提案に好意的な反応を示したが、ダレス、ディロン (C. Douglas Dillon) 経済担当國務次官、ロバートソンら國務省首脳は、いずれも否定的な反応を示した。⁽⁵⁹⁾特にディロンは米国が地域機構の新設を望まないこと、二国間援助を望ましいと考えていることを繰り返し説明し、粘り強く主張を続けた河野にも実現の目がないことを理解させるに至った。⁽⁶⁰⁾

過去の提案と大きく異なる河野提案が日本政府内の承認を得たものか否かは、諸説あり定かではない。⁽⁶¹⁾重要なのは河野提案が、日本が米国の考えを十分理解していないとの疑念を米国政府に抱かせたということである。

一方その頃、駐日大使館は、日本の政治状況に関する報告の中で東南アジア開発に言及し、岸の盤石とはいえない政治基盤を支えるため、この問題で何らかの成果を示す必要があると進言した。⁽⁶²⁾駐日大使館は、日本側は既に岸構想実現が困難と理解しつつあるが、国別・プロジェクト別での支援を求めており、早期の措置が必要と主張した。駐日大使館はヤング報告書の勧告を支持していたが、岸構想の失敗が岸に政治的打撃を与えることを引

き続き憂慮していたのである⁽⁶³⁾。折しも岸の実弟である佐藤栄作はマッカーサーとの会談で、米国は吉田政権以来、常に日本の東南アジア開発に冷淡であると苦言を呈していた。マッカーサーはその認識は誤解であり、日本の提案が常に壮大で、かつ米国に依存し過ぎたものだからこそそのような対応をとらざるを得ないと応じるほかなかった⁽⁶⁴⁾。

一月一五日、国務省は、直近の日本側の動きを踏まえ、米国政府の考えを再度日本政府に説明するよう駐日大使館に訓令を発した。その内容は、米国は日本の東南アジア開発への原則的な支持を表明するが、援助は具体的に要請のある案件に与える方針であり、また地域機構の新設は非現実的と考えているというものだった⁽⁶⁵⁾。一日にマッカーサーは早速岸に説明を行うが、岸の反応は近日中に何らかの案件で支援を受けられないかというもので、具体的な案件の提示を求める米国政府とは未だにずれがあった⁽⁶⁶⁾。マッカーサーは予算年度の関係上すぐに応じることは難しいと回答するが、駐日大使館が憂慮していたように、岸は成果を焦っていた。

一月二〇日、岸は第二次東南アジア歴訪に出発する。歴訪は岸構想についての一般の関心呼び起こし、米国政府を刺激した。一月五日、国務省は駐日大使館に再度訓令を発する。その内容はこれ以上の誤解を一般に与えないためにも、米国政府が日本政府に行った説明を声明として公表したい考えであることを日本側に通報し、反応を確認せよというものだった⁽⁶⁷⁾。反応のない駐日大使館が意図を掴みかねていると考えた国務省は、マスメディアが岸構想に注目していることを伝え、声明の内容に疑問があるならコメントを返すようにと行動を促した⁽⁶⁸⁾。

一月一〇日、マッカーサーは藤山との会談の最後に「東南アジア開発に関する米国の考え方について日本案に冷淡であるとか反対であるとか誤解を招くような報道が存在するので米国の立場を説明しておきたい」として、チボドー (Ben H. Thibodeaux) 経済担当公使が牛場信彦経済局長に詳細を説明すると述べた⁽⁶⁹⁾。同日チボドーは牛場を訪問し、訓令の趣旨を伝え声明案を手交したが、その内容は岸構想への支持すら期待させるような

マッカーサーの発言とは大きく異なるものであった。

牛場はチボドーに、岸構想は政権にとり重要案件の一つであり、このような声明を公表されれば政治的な問題になり、日本政府が来年度予算案に計上した「アジア開発基金」も不成立となると伝え、大野勝巳事務次官の指しを仰いだ上で、翌一日に声明非公表を求めた。⁽⁷⁰⁾この会談に続いたマッカーサーと大野との会談では、大野は加えて、近く実施が見込まれる総選挙への影響にも言及して非公表を求めた。米国内の調整の結果、声明公表は取りやめとなる。⁽⁷¹⁾しかし公表こそ差し止められたが、米国の岸構想拒否が日本側に明確に伝えられたことで、岸構想をめぐる日米間の協議は終幕を迎えるのである。

おわりに

岸構想が挫折した過程を検討することで明らかになるのは、いかなる事実であろうか。

第一に、岸構想が提示された時点で、既に米政府は地域主義構想への意欲をほぼ失っていた。保城広至は一九五〇年代から六〇年代にかけて、米政府が地域主義構想に関心を示し、日本が呼応するも、米側の態度が変わり挫折するパターンが繰り返されたことを指摘しているが、岸構想はその典型だった。⁽⁷²⁾もちろん米政府の方針は一九五七年九月のヤング報告書によって正式に確定したのであるが、三月の時点で米国内の議論の方向性は事実上定まっていたのである。

第二に、米側の態度への日本側の誤解である。九月以降、米政府は日本の東南アジア開発推進という原則に同意しつつ、具体的な手段については不同意の態度を示した。しかし日本側が米政府の姿勢を真に理解したのは、その反応からもうかがえるように、一二月の声明公表をめぐる交渉の局面においてであった。

この点に関連して、マッカーサー及び駐日大使館員が日本側に与えていた印象の問題も指摘できるかもしれない。牛場がチボドーに対して「本声明案は（大臣への）マ大使のお話とはだいぶ違ふ印象を与えるものである」と述べたように、日常的に日本側と接触するマッカーサーや駐日大使館員の言行が、岸構想の実現について樂觀的な印象を与えていた可能性があると考えられる。岸訪米の時点で「日本から（日本に）派遣されておる大使」とマッカーサーが評されたように、また様々な局面で駐日大使館が岸政権と米本国の調整に尽力した事実に見られるように、彼らは岸政権の安定実現を重要視していた。そのような意識の下での言行が、誤解を生んだ可能性も指摘できよう。

第三に、河野提案の米国政府に与えた影響の大きさである。九月の藤山提案に問題点はあったものの、米国政府は提案自体を完全に否定してはいなかった。しかしその直後に「米国にとって意味のない」⁽⁷⁵⁾河野提案が提示されたことが、日本政府への疑念を抱かせ、その後の声明公表をめぐる日米交渉を引き起こすに至ったのである。一九五七年中に岸構想は終焉を迎えたが、日本はその後も岸政権期を通じて東南アジア開発について米国への働きかけを行うこととなる。この点は稿を改めて論じることとしたい。

※ 本稿の論旨は、執筆者個人の見解であり、所属する機関の公式見解ではない。

- (一) 代表的な研究として、William S. Borden, *The Pacific Alliance: United States Foreign Economic Policy and Japanese Trade Recovery, 1947-1955* (Madison: University of Wisconsin Press, 1984); ヲイケル・シヤラー (立川京一・山崎由紀・原口幸司訳) 『アジアにおける冷戦の起源』(木鐸社、一九九六年); 菅英輝 『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』(ミネルヴァ書房、一九九二年)、第四章・赤木完爾「戦後日本の東南アジア回帰とアメリカの冷戦政策」『法学研究』六八巻一一号(一九九五年); 波多野澄雄・佐藤晋「現代日本の東南アジア政策 一九五〇—二〇〇

- 五] (早稲田大学出版部、二〇〇七年)、第一章。
- (2) 近年の研究として、高橋和宏『地域主義』と南北問題―戦後日本のアジア太平洋経済外交政策(筑波大学博士学位論文、二〇〇四年)、第一章:波多野・佐藤、同右、第二章:保城広至『アジア地域主義外交の行方―一九五二―一九六六』(木鐸社、二〇〇八年)、第三章。
- (3) 保城、同右、一一八―一九六頁。アイゼンハワー政権の開発援助政策については、川口融『アメリカの対外援助政策』(アジア経済研究所、一九八〇年)、三八―四六頁; Burton I. Kaufman, *Trade and Aid: Eisenhower's Foreign Economic Policy, 1953-1961* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1982), chap. 8-9; Walt W. Rostow, *Eisenhower, Kennedy, and Foreign Aid* (Austin: University of Texas Press, 1985); 李鍾元『東アジア冷戦と韓米日関係』(東京大学出版会、一九九六年)、二一四―二三三頁。
- (4) 初期の研究として、樋渡由美「岸外交における東南アジアとアメリカ」『年報・近代日本研究』一一号(一九八九年)。岸政権以前の構想を踏まえた研究として、黒崎輝「東南アジア開発をめぐる日米関係の変容 一九五七―一九六〇」『法学』六四巻一号(二〇〇〇年); Sayuri Shimizu, *Creating People of Plenty: The United States and Japan's Economic Alternatives, 1950-1960* (Kent: Kent State University Press, 2001); 佐藤晋「戦後日本の東南アジア政策(一九五五―一九五八年)」中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』(東洋経済新報社、二〇〇三年); 高橋前掲; 保城、同右、第四章; 波多野・佐藤、前掲、第三章; 長谷川隼人「岸内閣期の内政・外交路線の歴史的再検討」(一橋大学博士学位論文、二〇一五年)、第四章。
- (5) *Foreign Relations of the United States, 1955-1957, Foreign Economic Policy: Foreign Information Program, Volume IX* (Washington: United States Government Printing Office, 1987), Document No.8. (Hereafter cited as *FR, 1955-57, IX*): Kaufman, *op. cit.*, p.161.
- (6) Kaufman, *Trade and Aid*, pp.63-65; Burton I. Kaufman, "Eisenhower's Foreign Economic Policy with Respect to Asia", in Warren Cohen and Akira Iriye, (eds.), *The Great Powers in East Asia, 1953-60* (New York: Columbia University Press, 1990), pp.113-114; イリヤ・ガイドゥック(秋田茂記)「二つの戦争の間の平和攻勢―フルシチョフのアジア政策、一九五三―一九六四年」渡辺昭一編『コロソポ・プラン』(法政大学出版局、二〇一四年)、二五五―二

六三〇ノン。

- (7) *FR, 1955-1957, IX*, Document No.9.
- (8) Letter from Randall to Dulles, January 22, 1957, CFEP562, Box3, CFEP Paper Series, U.S. Council on Foreign Economic Policy Office of the Chairman Records, Dwight D. Eisenhower Library [国立国会図書館憲政資料室「ドナルド・アイゼンハワー」(Hereafter cite as CPS-CFEP, DDEL).]
- (9) Memorandum of Conversation, January 7, 1957, 894.00/1-757, *Records of the U.S. Department of State Relating to the Internal Affairs of Japan 1955-1959* (Wilmington: Scholarly Resources, 1990), Reel No.2. (Hereafter cited as *RDS-IAJ*).
- (10) *Foreign Relations of the United States, 1955-1957, Japan, Volume XXIII, Part 1* (Washington: United States Government Printing Office, 1991), Document No.116; Letter from Dulles to Randall, February 8, 1957, CFEP562, Box3, CPS-CFEP, DDEL.
- (11) 黒崎、前掲、九九ページ。
- (12) Department of State (DoS) to U.S. Embassy in Tokyo (Tokyo), Telegram No. 1734, February 15, 1957, 890.00/2-1557, *Confidential U.S. State Department Central Files, The Far East 1955-1959* (Bethesda: University Publications of America, 1991), Reel No.19. (Hereafter cited as *CSD-FE*): *FR, 1955-1957, XXIII, Part 1*, Document No.120.
- (13) 原彬久編『岸信介証言録』(毎日新聞社、二〇〇三年)、『一六六ページ』：岸信介「積極政策と日米関係の将来」『中央公論』一九五七年一月号、六七—六八ページ。この『中央公論』が発売されたのは一九五六年二月初旬で、執筆時期は岸が外相に就任する以前である。ゆえに岸自身ないし側近の見解が反映されたものと推察される。
- (14) フェアレス委員会(相互安全保障計画に関する大統領文民顧問団)については、Kaufman, *Trade and Aid*, pp.71-73, 101-103.
- (15) 湯川経済局長「ウェアリング米参事官との会談に関する件(昭和三二年一月二三日)」外務省記録「本邦対米国経済関係 在京使臣、経済局長会談関係(定例会議)」第五巻、p.23.111、外務省外交史料館。

- (16) 湯川経済局長「ウェアリング米参事官との会談 (昭和三年二月二〇日)」同右。
- (17) 欧米一 (欧米局第一課)「フェアレス委員会との会見に関する件 (昭和三年二月一日)」外務省記録「米国の対外政策関係雑集 フェアレス委員会関係」A'2110J1-5 (マイクロロール番号 A-0166)、外務省外交史料館。
- (18) Tokyo to Secretary of State (SoS), Telegram No.1908, March 3, 1957, CEFPP562, Box3, CPS-CFEPO, DDEL.
- (19) Circular Telegram No.764, March 18, 1957, 890.00/3-1857, CSD-FE, Reel No.19.
- (20) 反応の要約は、保城、前掲、一六三—一六四ページ。
- (21) Letter from MacArthur to Robertson, April 4, 1957, CEFPP562, Box3, CPS-CFEPO, DDEL. マッカーサーが読んだ ECAFEE 会議の報告は財務省国際局極東課のディール (William W. Diehl) が作成したもので、マッカーサーはロバートソンら関係者がディールに詳細を確認するよう勧めた。ヒアリング後、ロバートソンらも同様の見解を抱くようにする。Memorandum of Conversation, April 22, 1957, CEFPP562, Box3, CPS-CFEPO, DDEL.
- (22) Memorandum from Kalijarvi to Dillon March 15, 1957, 890.00/3-1557, CSD-FE, Reel No.19.
- (23) Letter from Randall to Parsons, April 17, 1957, CEFPP562, Box3, CPS-CFEPO, DDEL.
- (24) Kaufman, *Trade and Aid*, p.161.
- (25) 岸構想の成立過程は不明な部分も多いが、保城、前掲、一三四—一四一ページ；長谷川、前掲、一七一—一八五ページ。中国への警戒に注目する研究として、佐藤、前掲、二五〇—二五一ページ；波多野・佐藤、前掲、五七—五八ページ。
- (26) 岸、前掲、六七—六八ページ。
- (27) Tokyo to SoS, Telegram No.2255-2258, April 10, 1957, 611.94/4-1057, 石井修・小野直樹監修『アメリカ合衆国対日政策文書集成 第Ⅳ期 日米防衛外交問題一九五七年』三卷 (柏書房、一九九八年)、一三〇—一四三ページ。以下、『集成Ⅳ』三卷。
- (28) Tokyo to SoS, Telegram No.2331, April 17, 1957, 611.94/4-1757, 同右、一七二—一七三ページ；Tokyo to SoS, Telegram No.2333, April 17, 1957, 611.94/4-1757, 同上、一八〇—一八九ページ。
- (29) Tokyo to SoS, Telegram No.2630, May 16, 1957, 611.94/5-1657, 『集成Ⅳ』三卷、二五六ページ。

- (30) Rostow, *op.cit.*, pp.128-133.
- (31) Tokyo to SoS, Telegram No.2764, May 27, 1957, 033.9411/5-2757, 『集成Ⅳ』三巻、二〇六—二〇七ページ。ホジントン・ペーパー原案は確認できている。
- (32) “Economic Cooperation in Southeast Asia” June 18, 1957, Kishi Visit, June 1957, Potsision Papers, Conference Files 889A, 『集成Ⅳ』七巻、一八八—一九一ページ。
- (33) 保城、前掲、一四九ページ。
- (34) 先駆的な研究として、石井修『冷戦と日米関係』（シヤパンタイムズ、一九八九年）、二二八—二三五ページ。
- (35) Tokyo to SoS, Telegram No.2087, March 22, 1957, 794.00/3-2257, RDS-IAJ, Reel No. 27.
- (36) その典型として、Tokyo to SoS, Telegram No.2081, March 22, 1957, 033.9411/3-2257, 『集成Ⅳ』一巻、五九—一〇〇ページ。
- (37) 保城、前掲、一五〇—一五八ページ；長谷川、前掲、一八五—一八七ページ。
- (38) 長谷川、前掲、一八七—一八八ページ。なお六月二〇日に微修正を加えた最終版が駐日大使館に提出された。
- Foreign Relations of the United States, 1955-1957, East Asian Security, Cambodia, Laos, Volume XXI*
(Washington: United States Government Printing Office, 1990), Document No.162.
- (39) FR, 1955-1957, XXIII, Part 1, Document No.183 and 189.
- (40) Memorandum from Robertson to Dulles, July 1, 1957, 033.9441/7-157, 『集成Ⅳ』二巻、一三三ページ。
- (41) FR, 1955-57, XXI, Document No.159, 保城、前掲、一六五—一六六ページ。
- (42) Report of the Committee on Asian Regional Economic Development and Cooperation, September, 11, 1957, CEFPE562, Box3, CPS-CEPEPO, DDEL, 以下内容は本文書による。
- (43) Approved Minutes of Council on Foreign Economic Policy 68th meeting, January 15, 1958, *ibid.*, 李、前掲、二二—二三ページ。なお報告書は九月二〇日に各在外公館に配布された。Department of State Instruction, CA-2752, September 20, 1957, 890.00/9-2057, CSD-FE, Reel No.21.
- (44) 岸信介「アジアに対するわが抱負」『アジア問題』一九五七年八月号、四六ページ。カッコ内は引用者による補

足。以下同じ。

- (45) 長谷川、前掲、一九〇—一九一ページ。
- (46) Memorandum of Conversation, August 21, 1957, 890.00/8-2157, *CSD-FE*, Reel No.20.
- (47) 経済局「アジア経済開発基金に関する件」一九五七年八月二三日、外務省記録「アジア経済開発基金問題」第三巻、B.6.30.32、外務省外交史料館。
- (48) Memorandum of Conversation, September 5, 1957, 890.00/9-557, *CSD-FE*, Reel No.20.
- (49) Tokyo to SoS, Telegram No.706, September 7, 1957, 0339411/9-757, 『集成Ⅳ』二巻、九五—九九ページ。九月一日、トーキントンペーパーの改訂版が駐日大使館に再度提出された。Tokyo to SoS, Telegram No.855, September 19, 1957, 0339411/9-1957, 同右、一四五—一四七ページ。
- (50) この機関は六月初旬に岸構想を取りまとめる段階で、直ちに構想が実現困難な場合の代案として経済企画庁が提案していたものだった。保城、前掲、一五八—一五九ページ。
- (51) Tokyo to SoS, Telegram No.3010, June 17, 1957, 890.00/6-1757, *CSD-FE*, Reel No.20.
- (52) Memorandum of Conversation, September 10, 1957, 890.00/9-1057, *CSD-FE*, Reel No.21. 朝海大使発藤山大臣宛電信第二一八七号(一九五七年九月一日着) 外務省記録「藤山外務大臣第一次訪米関係一件(一九五七・九)第一巻、A.1.5.25、外務省外交史料館。以下、「藤山訪米」一巻。
- (53) Memorandum from Robertson to Dulles, September 19, 1957, 0339411/9-1957, 『集成Ⅳ』二巻、一四九—一五〇、一六一—一六五ページ。
- (54) 「藤山大臣」タレス國務長官会談録(昭和三二年九月二三日)「藤山訪米」二巻: *FR, 1955-1957, XXIII, Part 1*, Document No.229.
- (55) 藤山訪米と同時期の九月十九日、岸とハーター(Christian A. Herter) 國務次官も東京で会談を行った。しかし極東歴訪の中の目的のない訪日だったせいか、岸構想への応答案は「研究中」とされ、会談でも同趣旨の発言がなかった。Harter-Richards Far Eastern Trip, August-September 1957, Briefing Book, Tokyo, Conference Files 899A, 『集成Ⅳ』九巻、二二六ページ; Tokyo to SoS, Telegram No. 862, September 20, 1957, 794.00/9-2057, *RDS-IAJ*, Reel

- No.27.
- (56) 黒崎 前掲 一〇九—一〇〇ページ; *FR, 1955-57, XXI*, Document No.172.
- (57) Letter from MacArthur to Dulles, September 7, 1957, 033.9411/9-757, 『集成Ⅳ』二巻 九三—九四ページ。
- (58) Tokyo to SoS, Telegram No. 1090, October 14, 1957, 033.9411/10-1457, 『集成Ⅳ』二巻 二五四—二五六ページ; Memorandum from Robertson to Dulles, October 18, 1957, 033.9411/10-1857, 『集成Ⅳ』二巻 二六三—二六四ページ。
- (59) 「河野経企長官・米国首脳会談(昭三二・一一・四)」外務省記録「日米外交関係雑件」第四巻 A1411 (C D-R番号 A-0432) 外務省外交史料館 Memorandum of Conversation, October 21, 1957, 611.94/10-2157, 『集成Ⅳ』四巻 一三三—一四〇ページ。
- (60) Memorandum of Conversation, October 22, 1957, 890.00/10-2257, *CSD-FE*, Reel No.21.
- (61) 相反する説明の載った史料として「河野経企長官・米国首脳会談(昭三二・一一・四)」前掲; Tokyo to DoS, Despatch No. 596, November 26, 1957, 794.00/11-2657, *RDS-IAJ*, Reel No.27. なお後者の公信番号は扉以外は五九七である。
- (62) *FR 1955-1957, XXIII, Part I*, Document No. 239 and 240.
- (63) Tokyo to DoS, Telegram No.1160, October 22, 1957, 890.00/10-2257, *CSD-FE*, Reel No.21.
- (64) Tokyo to DoS, Despatch No.596, November 15, 1957, 794.00/11-1557, *RDS-IAJ*, Reel No.27.
- (65) DoS to Tokyo, Telegram No.1122, November 15, 1957, 890.0094/10-2957, *CSD-FE*, Reel No.25.
- (66) Tokyo to SoS, Telegram No.1381, November 19, 1957, 890.0094/11-1957, *ibid.*
- (67) DoS to Tokyo, Telegram No.1230, December 5, 1957, 890.0094/11-1957, *ibid.*
- (68) DoS to Tokyo, Telegram No.1297, December 12, 1957, 890.0094/11-1957, *ibid.* 駐日大使館からの協議報告の遅れのため、この訓令は実際の協議に前後して発電された。
- (69) 東郷米二課長「一二二月一〇日大臣マックアーサー大使会談録(昭和三二年一二月一〇日)」外務省記録「日米外交関係 藤山外務大臣・在京米大使(米国要人を含む)会談録」第一巻 A41411.3 外務省外交史料館。引用した

発言は全文記録の日本側記録のみ存在し、電報による要旨報告である米国側記録には存在しない。Tokyo to State, Telegram No. 1551-1555, December 10, 1957, 611.94/12-1057. 『集成Ⅳ』四巻、二五七—二六一ページ。

(70) 経済局第三課「東南アジア経済開発基金計画に関する件(昭和三十二年二月一日)」外務省記録「本邦対米国経済関係 在京使臣、経済局長会談関係(定例会議)」第六巻、F.23.1.1.1、外務省外交史料館。「牛場経済局長・チボドー公使会談の件(昭和三十二年二月二日)」、同右。文中の「アジア開発基金」は、将来岸構想に組み込むことを想定し日本国内で準備されていた国内基金を指す。

(71) 黒崎、前掲、一一〇—一一一ページ; Tokyo to SoS, Telegram No.1620, December 17, 1957, 890.0094/12-1757, CSD-FE, Reel No.25; DOS to Tokyo, Telegram No.1379, December 24, 1957, 890.0094/11-957, *ibid.*

(72) 保城、前掲、三〇四—三〇五ページ。

(73) 「牛場経済局長・チボドー公使会談の件」、前掲。

(74) 福田赳夫「日米協力の新段階」『アジア問題』一九五七年八月号、四八ページ。

(75) Memorandum from Robertson to Dulles, October 18, 1957, 前掲。

〔追記〕 本稿脱稿後の二〇一八年二月一九日、一九五七年の岸総理訪米に関する日本側外交記録が公開された。筆者は校正作業の際これらの記録を参照し、論旨に変更の必要がないことを確認した。